

ハイリゲンドム・プロセス中間報告書

(Interim Report on the Heiligendamm Process)

1. 背景

- 昨2007年のハイリゲンドム・サミットにおいて、G8と新興経済5カ国（ブラジル、中国、インド、メキシコ、南ア）との間で、事務レベルでの政策対話を2年間行うこととなり、この対話プロセスを、ハイリゲンドム・プロセスと呼んでいる。
- ①開発（特にアフリカを念頭）、②エネルギー効率向上、③投資の自由の強化（企業の社会責任を含む）、④イノベーションの促進と保護、の4つの分野毎に作業部会を設け、対話を行っている（既に各分野で2回程度会合を開催。）。
- 対話の成果については、北海道洞爺湖サミットに中間報告を、2009年のイタリア・サミットに最終報告を提出することとなっている。

2. 報告書のポイント

- 対話の全参加国が、このプロセスには、相互に利益となるだけの潜在力があると強調。グローバルな問題も各国の経済や社会等に密接に関係しており、各国は、これに共に取り組む共通の責任を有し、協力を強化する必要性が高まっていると認識。
- この対話が、交渉を行うものではなく、オープンで対等なパートナーシップを基本とし、他の既存の多国間枠組み等を補完するものと認識。運営委員会（シェルパ級）で全体を統括し、その下で4つの分野別の作業部会には、G8と新興経済国の双方から共同議長を出している。
- 「開発」分野（特にアフリカを念頭）での議論の現状
2009年のイタリア・サミットに向け、特に①開発における援助と貿易の役割、②いくつかの途上国（特にアフリカ）における開発問題、③持続可能な成長の促進、④能力開発、⑤三角協力の促進等について対話を深めていくこととなった。
- 「エネルギー効率」分野での議論の現状
各国の経験の共有により、イタリア・サミットに向け実質的な成果をあげるため、①エネルギー安全保障、②持続可能な建築物、③発電、④再生可能エネルギー等に焦点を当てて取り組んでいくこととなった。
- 「投資」分野での議論の現状
イタリア・サミットの準備が行われる際には、①国際的投資の推進、②投資環境の改善、③責任ある企業行動について取り組んでいくこととなった。
- 「イノベーション」分野での議論の現状
イノベーション及び知的財産権に関する対話においては、特に、①イノベーションの促進、②イノベーションの保護について取り組んでいくこととなった。